

Economics of Information and Communication
Hajime Oniki

**組織に活力と柔軟性をもたらす文書情報
(ドキュメンテーション)のパワー」について**

国際高等研究所シンポジウム
創造性・やる気につながる情報リテラシーを考える」

1998年10月23日

鬼木 甫
大阪学院大学・大阪大学・関西大学
oniki@iser.osaka-u.ac.jp
<http://www.crcast.osaka-u.ac.jp/oniki/>

目次

- I. 日本の問題の例
- II. 日本型組織・日本型意思決定の問題はどこから出ているのか(？)
- III. ケース・スタディ(1)——硬直性を生むもの
- IV. ケース・スタディ(2)——縦割り構造を生むもの
- V. ケース・スタディ(3)——「スロー・デシジョン」を生むもの
- VI. 結語——当面の目標

I. 日本の問題の例

国民医療費の巨大化

年金収支のアンバランス

税制の歪み

教育荒廃

少子化

金融危機

官僚「権力」の増大



II. 日本型組織・日本型意思決定の問題はどこから出ているのか（？）

- 「文書型情報伝達」の不足
 - 客観的・広域伝達と保存
 - 「直接会話」への過剰依存

Ⅲ. ケース・スタディ(1)——硬直性を生むもの

- A. 官僚の『権力』の発生源
- B. 国会議員定員のアンバランス
- C. 予算委員会への審議『集中』の問題

Ⅲ. ケース・スタディ(1)——硬直性を生むもの

A. 官僚の『権力』の発生源

- 法律が少ない
- 決定・行為が文書で示されない
- 口頭説明・マスコミ説明で終わる

-
- 情報を保有する、しかし不開示
 - 保有情報の文書化・客観化が不完全
 - 「慣習」「前例」が権威を作る

B. 国会議員定員のアンバランス

- 憲法・法律で「アンバランスの是正手続」が定められていない
——規定の欠落
- 利害関係者（議員）が決定権を持っているという不合理な状態

C. 予算委員会への審議『集中』の問題

- 国会法・衆参議員規則に予算審議手続が定められていない
(空白)
- 戦前からの慣例 予算委員会においては、審議対象である予算に直接関係しない事項についても質問・討議できる」のみが残存・拡大
- 予算審議の実質上の空白化

IV. ケース・スタディ(2)——縦割り構造を生むもの

- A. 国立大学キャンパスにごみが散乱し、雑草が茂る
- B. 公共事業の予算比率の「固定」
- C. 官庁・銀行の情報公開はなぜできないのか

IV. ケース・スタディ(2)——縦割り構造を生むもの

A. 国立大学キャンパスにごみが散乱し、雑草が茂る

- 講座制下の予算は縦割り、細分化
- 大学内規則の欠落
- 大学共通のニーズの面倒を見る者がいない

-
- 部分利害の擁護——現状維持というソリューション
 - 講座の改廃はほとんど不可能
 - 各教室ごとに情報機器を設置、 LANにつなぐ

B. 公共事業の予算比率の「固定」

- 話し合いだけで決まる
- 予算決定のルールなし
- 「予算手続法」が欠落

C. 官庁・銀行の情報公開はなぜできないのか

- 各組織は自ら進んで公開する動機を持たない
- (情報はかくす方が有利)
- しかし、全体のために公開が必要
- 組織・活動に関する情報が文書化されていない

-
- 各担当者の頭の中にある
 - 各担当者だけが知っている
 - 規則・報告・記録が実体と分離する傾向
 - 汚職・犯罪の誘因

V. ケース・スタディ(3)——「スロー・デシジョン」を生むもの

- 「ガダルカナル撤退」以来の「悪習」
- 旧「国鉄」で赤字発生を20年間放置
- 阪神大震災時の行政対応はなぜ遅れたのか

VI. 結語——当面の目標

- A. 「文書によるコミュニケーション能力」の教育・訓練
- B. 「法律・規則・記録・計画（などの文書）と実体との乖離は望ましくない（不当・不良状態）」
- C. 誤解「法律は国民を押さえつけるための手段である。法律は少ないほどよい。」を正す
- D. 「法律（文書）」作成・改正上の工夫

VI. 結語——当面の目標

- A. 「文書によるコミュニケーション能力」の教育・訓練
——日本は「文字」と「文章」についてリテラル、しかし「文書」についてはリテラシーを欠く

B. 「法律・規則・記録・計画（などの文書）と実体との乖離は望ましくない（不当・不良状態）」

-
- 「もし乖離がやむを得ないときは、『文書』を変えて実体に近づけることが必要」——したがって、「建前と本音の区別」は、社会組織維持のための最大の敵であることを認識すべき

-
- C. 誤解「法律は国民を押さえつけるための手段である。法律は少ないほどよい。」を正す
- 法律改定の手続が完備しているかぎり、法律は国民の味方

D. 「法律（文書）」作成・改正上の工夫

- やさしく 分かりやすくする (論理的に一貫させる)
- 新しい情報技術の活用